

御代田 消防署がみなさんへ

9月9日から9月15日は

救急医療週間です。

いざという時のために、
救命処置(応急手当)を練習し、
救命のリレーをスタートさせてください。

◎救急の日及び救急医療週間について

救急医療及び救急業務に正しい理解と認識を深めていただくため、昭和57年から9月9日を救急の日と定め、この日を含む一週間に救急医療週間として、全国的に救急業務の普及を推進しています。

◎AEDと新しい救命処置

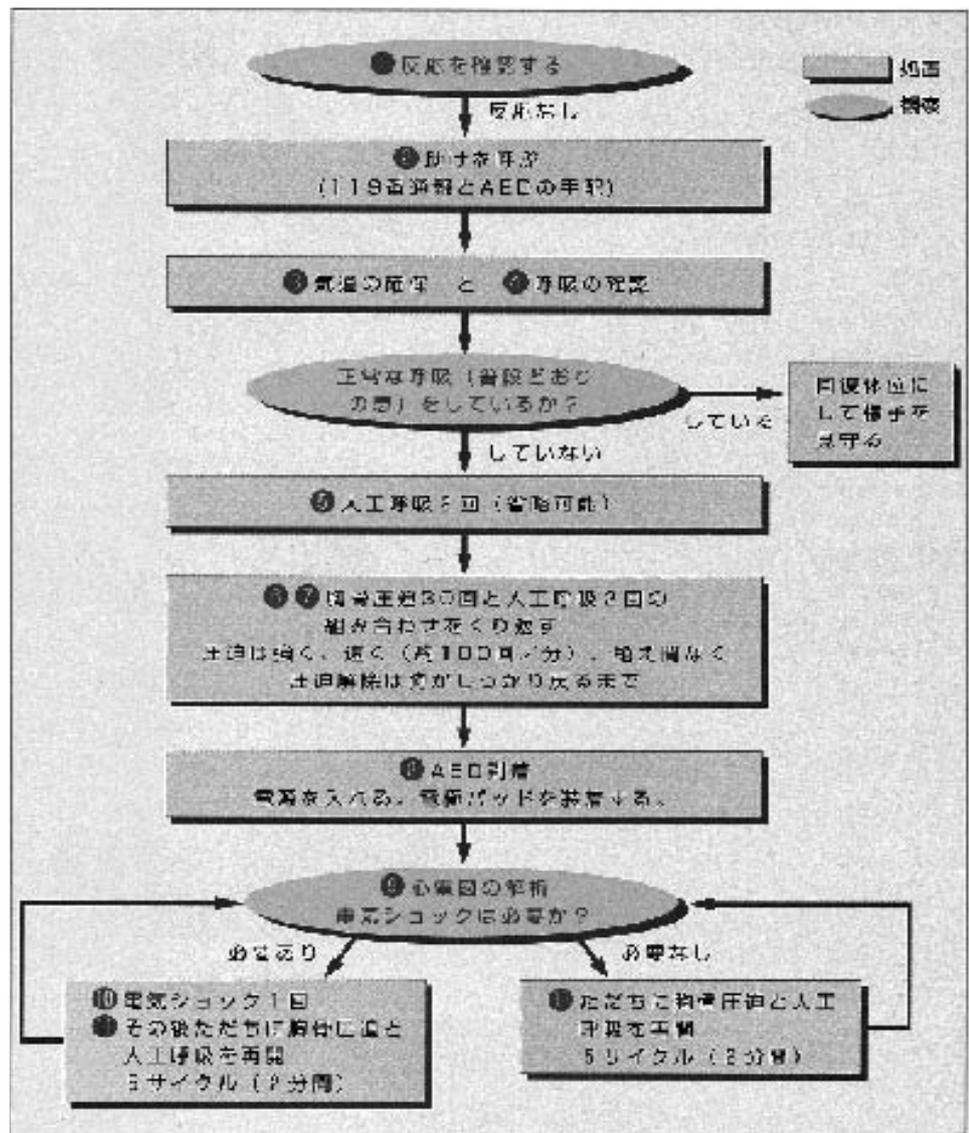
平成16年7月に厚生労働省の通知が出され、一般市民の方でも手近にあるAED(自動体外式除細動器)電気ショックによる救命を行うことができるようになりました。又、平成18年6月に心肺蘇生法委員会から示された「日本版救急蘇生ガイドライン」により救命処置全体が簡素化され誰でも簡単に実行できるようになりました。

※救急法講習会は随時受付けています。

(救命処置が変更されていますので、以前受講された方も是非再講習を受けてください。)

【問い合わせ先】 御代田消防署(32)01119

救命処置の流れ(心肺蘇生法とAEDの使用)



◎AEDの設置場所

町の施設では
エコールみよた、やまゆり体育館、
B&G海洋センター、中学校、
南小学校、北小学校に設置しています。

